

学校・園の教育活動・保育活動の再開について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、標記の件につきまして、4月8日から臨時休校としましたが、町内の新型コロナウイルス感染拡大状況について、新たな感染者が出でていないことを踏まえ、医療機関に相談した結果、一定の安全性が確認できましたので、感染症対策に取り組みながら、本日より学校・園の教育活動・保育活動を再開いたします。
つきましては、下記のように対応したいと存じますので、ご理解とご協力をお賜りますよう、お願いいたします。

記

1 登校・登園について

- 登校・登園前に、下記のような症状がみられる場合は、登校・登園を控えてください。なお、児童クラブ・預かり保育も同様いたします。
- (1) 37.5℃以上の発熱がある等の風邪の症状がみられる場合。
 - (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。
 - (3) 医療機関において風邪もしくは肺炎等と診断された場合。
 - (4) 家族に肺炎や新型コロナウイルスへの感染が確認された方、または感染が疑われる方がいる場合。
- ※ 当分の間、登校・登園前にお子様の検温を実施していただき、体温や体調について「検温表(小・中学校)」または「健康チェックカード(幼稚園)」にご記入のうえ、お子様を通じてご提出ください。
※ 新型コロナウイルス感染が疑われる場合は出席停止扱いとなりますので、園・学校と相談してください。

2 基本的な感染症対策の徹底について

学校・園におきまして、お子様に下記の指導を引き続き行います。

- (1) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
 - (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。
 - (3) 昼食・給食の時間や、歌唱(音楽)・運動(体育・保健体育)等の活動において、対面や接触ができるだけ避け飛沫感染を防止すること。
 - (4) 部活動(特設合せ)は、大人数が密集しないよう活動時間、内容、方法等を工夫して実施すること。
- ※ マスクの品薄状態が続いているますが、園や学校では原則マスクの配付は行いません。

3 適切な環境の保持について

学校・園におきまして、適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めます。また、ドアノブ、手すり、スイッチ類などの消毒を1日1回実施いたします。ご家庭でも可能な範囲で同様の対応をお願いいたします。

4 各種行事等における感染症対策

学校・園におきまして、大人数が長時間同じ空間にいるような行事を実施する場合には、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応をいたします。また、年度内の行事開催の可否について、順次ご連絡いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

5 その他

- (1) 児童クラブや預かり保育、放課後児童クラブは開設いたしますが、感染症予防のため、できるだけご自宅でお子様を見ていただくようお願いいたします。
- (2) 学校では出席者数に応じた配慮をしながら、可能な限り学習活動を進めています。登校自粛等で欠席したお子様がいらっしゃる場合でも、通常の学習を進めますのでご了承ください。
- (3) スクールバスについては、毎日車内のアルコール消毒をしておりますが、利用する園児・児童の皆さんマスク着用や車内での会話をできるだけ少なくする等の協力をお願いいたします。
- (4) ご不明な点やご相談がある場合は、学校・園または教育委員会までご連絡ください。